

## 医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業（県委託事業）研修会 開催要領

1. 目的：周産期母子医療センター等で長期の療養を要した在宅医療を必要とする小児等（以下医療的ケア児）に関わる看護師が、医療的ケア児に必要な医療・福祉・教育について学習し、理解を深め、安全に看護ケアを提供できる。また交流会を通して看看連携を構築するための医療・福祉・教育間の情報交換ができる。
2. 実施主体：長崎県
3. 主催：公益社団法人長崎県看護協会
4. 開催日：令和3年8月10日（火）～令和3年11月12日（金）
5. 場所：ながさき看護センター 4階大会議室 又は 3階研修室A・B  
（〒854-0072 諫早市永昌町23-6）
6. 対象者：医療的ケア児の看護に関心のある看護職 定員 80名  
主に訪問看護、特別支援学校、保育所、福祉施設等に勤務する看護師の参加を優先させていただく場合があります。
7. プログラム：別紙参照
8. 受講料：無料
9. 申込方法：参加を希望する研修毎に参加申込書を、下記宛先へ郵送またはFAX・メールにて提出してください。

### 【 お申込み・お問合せ先 】

〒854-0072 諫早市永昌町23番6号

公益社団法人長崎県看護協会 総務部 近藤宛て

FAX：0957-49-8056 / TEL：0957-49-8050

E-mail：kaihatsu@nagasaki-nurse.or.jp

10. 申込締切：各研修の開催日より3週間前まで
11. その他：新型コロナウイルス感染症対策として、会場ではマスク着用、手指のアルコール消毒をお願いいたします。  
また、新型コロナウイルス感染症の発生状況等により、オンライン形式（ZOOM）による開催に変更する場合があります。その際は、ホームページまたは協会だよりに掲載します。